

1 議 事 日 程（2日目）

〔令和3年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和3年8月27日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第47号 太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第48号 太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第49号 太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第50号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第5 議案第51号 令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第52号 令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第53号 令和3年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第54号 令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 請願第1号 全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書の提出を要望する請願

2 出席議員は次のとおりである（17名）

- | | | | |
|-----|------------|-----|------------|
| 1番 | 柳 原 莊一郎 議員 | 2番 | 宮 原 伸 一 議員 |
| 3番 | 船 越 隆 之 議員 | 4番 | 徳 永 洋 介 議員 |
| 5番 | 笠 利 毅 議員 | 6番 | 堺 剛 議員 |
| 7番 | 入 江 寿 議員 | 8番 | 木 村 彰 人 議員 |
| 9番 | 小 畠 真由美 議員 | 11番 | 原 田 久美子 議員 |
| 12番 | 神 武 綾 議員 | 13番 | 長谷川 公 成 議員 |
| 14番 | 藤 井 雅 之 議員 | 15番 | 門 田 直 樹 議員 |
| 16番 | 橋 本 健 議員 | 17番 | 村 山 弘 行 議員 |
| 18番 | 陶 山 良 尚 議員 | | |

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

- 10番 上 疆 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

- | | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 市 長 | 楠 田 大 蔵 | 副 市 長 | 清 水 圭 輔 |
| 教 育 長 | 樋 田 京 子 | 総 務 部 長 | 山 浦 剛 志 |

総務部経営 企画担当理事	村田誠英
健康福祉部長	田中縁
都市整備部理事 兼総務部理事	山崎謙悟
教育部長	藤井泰人
経営企画課長	佐藤政吾

市民生活部長	中島康秀
都市整備部長	高原清
観光経済部長 兼国際・交流課長	東谷正文
教育部理事	堀浩二

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	木村幸代志
書記	平田良富
書記	井手梨紗子

議事課長	花田善祐
書記	岡本和大

再開 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1から日程第3まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第1、議案第47号「太宰府市個人情報保護条例の一部を改正する条例について」から日程第3、議案第49号「太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。議案第47号から議案第49号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第47号及び議案第48号は総務文教常任委員会に付託します。議案第49号は環境厚生常任委員会に付託します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第4から日程第8まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第4、議案第50号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」から日程第8、議案第54号「令和3年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第50号について通告があつていますので、これを許可します。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 補正予算（第5号）について、歳出、2款1項7目、001公共施設整備関係費のことで質疑させていただきます。

公共施設整備基金に5億円を積み立てるということですが、先日の提案理由説明で、小・中学校の改修事業に加え、中学校給食の完全給食化に備えると市長が述べられました。今回、新

たに中学校の完全給食を実施するために、施設の建設を市として意思決定をした上で財源の確保に動くというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいまのご質問につきましてご回答いたします。

ご存じのとおり、市内の公共施設の老朽化は着実に進行しており、特に小・中学校施設の老朽化は顕著であります。本年度は水城小学校の改築事業に着手したところでありますが、ほかの施設もいずれ改修もしくは再編に着手しなければならない状況であります。また、中学校完全給食の実施につきましては、長きにわたり、議員の皆様をはじめ児童・生徒の保護者、市民の皆様などからのご要望が寄せられており、市といたしまして、財源の問題や実施するに当たっての課題について調査研究を行ってまいりました。

そうした中、このたび令和２年度決算における剰余金が、コロナ禍の中でも市税が約５,２００万円、ふるさと納税が約１億５,０００万円ほど増加したことなどにより、かなりの額となりましたため、まずはそのうち５億円を公共施設整備基金に積み、中学校完全給食等に備えることといたしました。

もちろん、コロナ禍は今なお先行きが見えず、災害も毎年のように頻発し、扶助費など様々な行政需要も年々拡大しており、方式やスケジュールなどにつきましては今後慎重に決めていきたいと考えているため、施設の建設などは現時点で決めておりません。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 再質疑はありませんか。

５番笠利毅議員。

○５番（笠利 毅議員） 具体的なスケジュール等は今後の問題ということだったんですけれども、改めて確認ですけれども、先ほどは建設の意思を市として固めたのかということだったんですが、そこははっきりしない回答、理解できない部分がありましたので、改めて聞きますけれども、中学校の完全給食は実現することが望ましいという合意を持った上で、基金積立てに動くというふうな判断をされたということでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 内部的にこれまでも調査研究、また議論も重ねてまいりまして、完全給食が望ましいということは合意をしているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 再々質疑はありませんか。

５番笠利毅議員。

○５番（笠利 毅議員） 望ましいという合意であるということですので、であるならば、この提案は、先日、中学校完全給食を目指して基金の積立てを始めることにしたという新聞報道と内容的に全く合致していると理解してよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先日、冒頭の挨拶でも述べましたし、記者会見などでも述べてまいりました

が、基本的に合致しております。

○議長（陶山良尚議員） これで議案第50号についての質疑を終わります。

議案第51号から議案第54号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第50号は各常任委員会に分割付託します。議案第51号から議案第54号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第9 請願第1号 全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書の提出を要望する請願**

○議長（陶山良尚議員） 日程第9、請願第1号「全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書の提出を要望する請願」を議題とします。

紹介議員の説明を求めます。

9番小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

日程第9、請願第1号「全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書の提出を要望する請願」についてご説明申し上げます。

請願者は、一般社団法人福岡県中小企業家同友会代表理事、高谷様、鶴田様、市丸様、お三名。紹介議員は、私、小島真由美でございます。

多くの企業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上高減少による休業の危機、資金繰りの危機に直面し、廃業や倒産に追い込まれようとしています。このような中、国においては緊急経済対策として、日本政策金融公庫等による緊急事業資金融資が行われています。しかしながら、コロナ禍が長期化する中、中小企業の多くは負債だけが膨れ上がり、その返済が重くのしかかり、経営状況がさらに悪化することになっています。

このたび私たちが要望する永久劣後ローン融資制度は、大小問わず利用可能で、とりわけ喫緊にその制度を必要とする中小企業が経営計画の中で自信を持って返済計画を織り込める融資制度となります。つきましては、戦後最大の経済不況に見舞われかねないと言われる現在の状況から、地域経済の基盤である中小企業を存続させ、多くの雇用を維持し、中小企業との共存共栄を図る地域金融機関を支援することを目的とする永久劣後ローン融資制度の創設をお願いするものであります。

願意をお酌み取りいただき、採択の上、意見書を提出いただきますようお願い申し上げて、提案理由とさせていただきます。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

請願第1号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(陶山良尚議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月7日午前10時から再開します。

本日はこれをもって散会します。

散会 午前10時09分

~~~~~ ○ ~~~~~